

「県立高校未来創造ビジョン（案）」に対する意見募集の結果について

今後10年間の県立高校の基本的な方向性を示す「県立高校未来創造ビジョン（案）」について、県民の皆さんからの御意見を募集したところ、以下のような御意見をいただきました。貴重な御意見をありがとうございました。

いただいた御意見を十分考慮して、「県立高校未来創造ビジョン」を策定いたしました。

今後とも、本県の教育行政への御理解と御協力をお願いします。

1 意見募集期間

令和7年3月28日（金）から令和7年4月18日（金）まで

2 提出された意見の件数

12名から24件

3 提出された意見の概要及び意見に対する県教育委員会の考え方

分類	主な意見の概要	県教育委員会の考え方
I これからの県立高校を考える上での視点	○ 3ページ「公教育の役割として」の記載について、教育基本法では「私立高校も公の性質を持つ」と定義されているため、「県立高校の役割として」としてはいかがか。	○ 県立高校に係るビジョンであることから、「県立高校の役割として」と記載することといたしました。
II 県立高校が取り組む教育の重点 3 新しい時代への対応	○ 人工知能が人間の知能を超えることで社会が大きく変わるとされる技術的特異点を見据え、「学校教育の変革の必要性」と「多くの人が生成AIを使って意見を言い合うことの大切さ」を強調したい。 ○ 文科省調査によると全国の通信制高校の学校数や生徒数は過去最多で、全日制、定時制の生徒数は近年減少傾向である。魅力あるカリキュラムのある全国規模の通信制私立高校の生徒が増えている傾向も見られるため、本県の高校でもより魅力のあるカリキュラムが求められる。(2件)	○ 社会における生成AIの活用状況やニーズに鑑み、積極的な活用について書き加えました。 ○ 本県の県立高校でも全日制、定時制、通信制を設置し、学び方の多様なニーズに対応しております。今後も新しい時代に対応した新たな学びを提供するとともに、その取組みが地域や保護者へ十分に伝わるような幅広い広報活動を行ってまいります。
II 4 魅力ある学校づくり	○ 「(3) 教職員が安心して力を発揮できる環境作り」について、多様な生徒や学びに対応するために教職員数の拡充や処遇改善も視野に入れてほしい。人員を確保して手厚く指導を行えることも県立学校の魅力につながるのではないか。(4件)	○ 働き方改革をより一層努める必要があることから、人員配置の充実に努めることについて書き加えました。

分類	主な御意見の概要	県教育委員会の考え方
II 4 魅力ある学校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○ 全教室へのエアコンを完備してほしい。また、総合学科の実習科目の施設・設備についても産業系高校と同等の対応を希望する。 ○ 私立高校に対する支援が手厚く施設設備が充実している。助成金は減らして公立高校に充当すべきだ。(2件) 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒が安全・安心な環境で学べるよう、適切な学校施設の維持管理と計画的な整備を実施してまいります。
III 県立高校の在り方に関する基本的な方向性 1 県立高校の配置に関する考え方	<ul style="list-style-type: none"> ○ 16 ページ<学級数等の取扱い>(ア)(ウ)について、現在の生徒の様子から、1学級の定員は30～35人を基本としてはいかがか。 ○ 日本はOECD諸国の平均的な学級規模と比較して後期中等教育校の学級規模が大きい国となっている。本県は小中学校において少人数学級に取り組んでいるが、高等学校でも取組まないのか。 ○ 16 ページ(イ)に記載の通り学級を減らしていき最終的に地区内に高校がなくなると、通学が困難になる生徒が出る懸念がある。充足率を理由に廃校の可否を決めると、定員の設定の仕方ですべての意思で高校の廃校を行ってしまうのではないかと。各市町村の子ども数に応じた適切な定員設定をしてほしい。 ○ 16 ページ<学級数等の取扱い>(イ)について、学級減の基準が緩和されたことは評価できる。 ○ 応募者確保に向けた魅力ある学校づくりを進めるためには、地元自治体と高校の調整など相当の期間を要することから、(イ)について、「2年連続」としているところを最低でも3年の経過を見た上で検討してほしい。 ○ 子どもが通う県立高校は定員割れが続いている。学校は自治体や地域と連携した活動を行っているが、生徒数、教員数の減少で限界を感じている。1学年5学級程度に再編整備を迅速に進めてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 公立高等学校の適正配置及び教職員定数の標準等に関する法律により、1学級の定員は40人を標準としております。また、産業系学科については学びの分野の維持や質の向上の観点から柔軟に設定することとしています。なお、高校では選択科目の授業の際に、学級を分割して少人数で実施しております。 ○ 入学定員の設定は中学校卒業見込み者数の推移や中学生の志願状況、私立高校の配置状況等を考慮して設定することとしております。また、各学区で実情が大きく異なるため再編整備にあたっては学区ごとの現状や課題、地域の意向などを参考に進めてまいります。 ○ 自治体と連携した魅力ある学校づくりには、既に6教振期間中から継続して取り組んでおり、判断期間の基準として2年が妥当と考えております。 ○ 1学年当たり4～8学級の確保を基本としておりますが、各学区で実情が大きく異なるため、学区ごとの現状や課題、地域の意向などを参考に再編整備を進めてまいります。

分類	主な御意見の概要	県教育委員会の考え方
Ⅲ 県立高校の在り方に関する基本的な方向性 1 県立高校の配置に関する考え方	○ 市町村に1校は残しつつ、適正規模は4～8学級という方針は相反しているのではないか。それぞれの地域の現状や学校の状況や現場の声を把握すべきである。	○ 充実した教育環境の確保から1学年当たり4～8学級の確保を基本としておりますが、市町村に唯一所在する小規模校が有する特性や社会的役割にも一定のニーズがあることから、両者は相反するものではないと考えています。また、各学区で実情が大きく異なるため再編整備にあたっては学区ごとの現状や課題、地域の意向などを参考にして進めてまいります。
Ⅲ 2 課程・学科の配置に関する方向性	○ 魅力溢れる県立高校づくりは、地域や保護者のニーズに応える学校づくりをお願いしたい。他県で取り組んでいる医学部の地域枠と結びつけた医学進学コースや医療課程進学コースの設置などは県立高校ならではの新しい取組みになると考えられる。	○ 再編整備にあたっては学区ごとの現状や課題、地域の意向などを参考にして進めてまいります。また、学びの充実を図るため、普通科系学科について新たな学科・コース等の創設を検討することとしております。
Ⅲ 4 県立高校の配置に関する各地区の方向性	○ 24 ページ「7教振期間内で検討することとしていました」とあるが、6教振期間中に検討することとしていたものを変更した旨の記載としてはいかがか。	○ 「7教振期間中に検討することとしました。」と記載することといたしました。
その他	○ 進学した高校が生徒の志向に適合しない場合もあり、他の高校の受講を柔軟に応じることや生徒の希望があれば学年途中であっても通学先を変更できる仕組みはできないのか。 ○ 「県立高校においても、定員が未充足の場合は転学生を積極的に受け入れます」と入れられないものか。	○ 他の高校の授業の履修は、現行でも一部の定時制高校と通信制高校の間で併修を行っております。 ○ 通学先を変更できる仕組みとして、山形県立高等学校には一家転住等の特別な要件に該当する場合に転学を可能としております。さらなる要件の緩和については今後の検討課題といたします。
	○ 日本が世界の規範となる国と分かるように和の精神を訴え続けてはいかがか。 ○ 世界に先駆けたイノベーションの実現をバックアップする環境が山形市にも必要である。	○ 貴重なご意見として承ります。

4 問い合わせ先

山形県教育局高校教育課 高校未来創造室 023-630-2493

《公表資料》「県立高校未来創造ビジョン」

※ 資料の閲覧方法：県のホームページ

<https://www.pref.yamagata.jp/700013/koko/2025miraisouzou-vision.html>